

事務連絡
令和2年3月27日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

工事下請基本契約約款、個別工事下請契約約款、工事下請注文書の
改正について（お知らせ）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度、工事下請基本契約約款、個別工事下請契約約款、工事下請注文書について改正いたしましたので、お知らせいたします。

ご承知のとおり、令和2年4月1日から施行される「民法の一部を改正する法律」の内容、令和2年10月1日から施行される改正建設業法における適正工期の設定など「建設業の働き方改革」の促進を図る法改正等に伴い、契約不適合責任の新設、解除規定の見直し、著しく短い工期設定の禁止規定の新設などに対応した改正を行ったものであります。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対し周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 約款改正日 2020年（令和2年）4月1日
2. 頒布開始日 2020年（令和2年）4月中旬
3. その他 頒布価格、販売方法（全建書頒会）はこれまで通りで変更はありません。

以上

【担当】事業部 平井 TEL：03-3551-9396 FAX：03-3555-3218 E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp
